体育施設（庭球場以外）の利用登録及び使用方法について

１．利用される方へ

体育施設をご利用いただくにはあらかじめ利用者登録が必要です。

利用者登録の区分

■登録の区分は次の通りです。

登録区分	抽選予約	随時予約	備　考
市内団体登録 （市内在住・在勤・在学者が過半数の団体）	○ （申し込めます）	○ （申し込めます）	
市外団体登録 （市内在住・在勤・在学者が過半数未満の団体）	× （申し込めません）	○ （申し込めます）	屋内施設 100%割増 屋外施設 50%割増
市内少年サッカー（柳島しおさい・スポーツ公園） （市内在住・在勤・在学者が過半数の団体）	○ （申し込めます）	○ （申し込めます）	
市外少年サッカー（柳島しおさい・スポーツ公園） （市内在住・在勤・在学者が過半数未満の団体）	× （申し込めません）	○ （申し込めます）	利用料金 50%割増
市内個人登録 （市内在住・在勤・在学者が過半数の登録）	× （申し込めません）	○ （申し込めます）	
市外個人登録 （市内在住・在勤・在学者が過半数未満の登録）	× （申し込めません）	○ （申し込めます）	屋内施設 100%割増 屋外施設 50%割増

■団体登録をする場合は種目により登録に必要な人数が決められています。

※種目ごとの必要人数に達していない登録は、個人登録となります。

種　目	人　数	種　目	人　数
バドミントン	４人以上	バレーボール	６人以上
ソフトバレーボール		ハンドボール	７人以上
ピックルボール		野球	９人以上
卓球		ソフトボール	
剣道		サッカー	１１人以上
太極拳			
ダンス	５人以上		
体操			
バスケットボール			
フットサル			
ドッジボール			
少年サッカー			

※野球でご利用いただく場合、軟式野球以外の使用については、安全を確保するため制限があります。
詳しくは窓口にお問い合わせください。
※複数種目を登録したい場合は、最大人数の種目でご登録ください。
※屋内その他競技（楽器演奏・合唱練習・会議室利用）は、５人以上の人数が必要です。
※表にない種目の団体登録に必要な人数については、各窓口にお問い合わせください。
※少年サッカーに関して登録に必要な人数は、小学生以下の子どもを対象としてください。

利用登録に必要な持ち物

■代表者の名前及び住所が確認できるもの（例：運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）
■市内在勤・在学の方はそれを証明できるもの（例：社員証、学生証など）

利用登録の受付場所

※受付時間は午前８時３０分から午後５時００分（体育館は午後８時００分）

■茅ヶ崎市総合体育館　■茅ヶ崎市体育館　■茅ヶ崎公園　■芹沢スポーツ広場
■堤スポーツ広場　■柳島しおさい公園　■柳島スポーツ公園

登録の注意事項

■各受付窓口にある体育施設利用登録申込書に必要事項を記入してください。
■代表者の方は、１５歳以上（中学生は不可）に限ります。
■既に他の同種目団体の代表者・メンバーとして登録されている方を新規に代表者・メンバーとして登録することはできません。
■代表者の氏名や住所、メンバー等に変更があった場合は、速やかに変更申請をしてください。
代表者の変更にあたっては、新しい代表者の住所が確認できるもの（運転免許証等）をお持ちください。

２．予約方法

登録時に発行した利用登録書に記載されている登録番号をもとに、インターネット（パソコン・スマートフォン）から茅ヶ崎市公共施設予約システムで予約してください。
※インターネット（パソコン・スマートフォン）からお申込みいただいた時点では予約は確定していません。（仮予約）。施設利用料を支払った時点で予約確定（本予約）となります。

茅ヶ崎市公共施設予約システムのアドレス

■インターネット・スマートフォン

http:https://k7.p-kashikan.jp/chigasaki-city/index.php

茅ヶ崎市公共施設予約システム QR コード

予約の区分

	抽選予約	随時予約
予約期間	■２ヶ月先の月分を１日から１５日まで （例：10 月分の抽選申込は８月１日～15 日）	■使用日前月１日から使用時間区分前まで
支払期間	■使用日を含めて６日前まで	■使用日を含めて６日前まで
注意事項	■抽選申込は 1 施設 4 件までとなります。 ■申し込んだ月の 18 日当落を確認できます。当落の確認は、インターネット（パソコン・スマートフォン）から予約システムにて確認できます。 メールアドレスを登録すると各種通知が受けられます。 ■支払期日までに支払いがない予約は、自動取り消しとなります。	■利用日を含めて５日前から随時予約した場合の支払期限は、利用日の利用時間前までです。（オンライン決済可能です） ■支払期限までに支払いがない予約は、自動取消しとなります。

予約の取り消し

■取り消しの場合は、インターネット（パソコン・スマートフォン）の茅ヶ崎市公共施設予約システムにて取り消してください。窓口では取り消しできません。
■支払期日までに支払いがない予約は、自動取り消しとなります。

3．支払・還付方法

利用料金の支払方法

■予約した施設利用料金は使用日含めてオンライン決済・または各体育施設窓口でお支払いすることができます。

■窓口でお支払いの際は、口頭で予約内容を職員にお伝えください。

■支払い期限

利用日を含めて６日前までにお支払い下さい。

支払い期限を過ぎると自動キャンセルされますのでご注意下さい。

ただし、利用日が予約日から５日以内の場合は、利用日当日（利用時間前）までお支払い可能です。

※5 日以内の起算には、利用日当日を含みます。

（例：利用日が 25 日の場合、21 日以降の予約が対象となります。）

■お支払い方法

窓口払いに加え、オンライン決済が利用日当日まで対応可能となりました。

窓口のご利用時間外はオンライン決済をご利用下さい。

■利用料金をお支払いいただくと「使用決定書」がシステム上で印刷・提示することが可能になります。

還付を希望される場合は「使用決定書」の提出・提示をお願い致します。

■受付時間は、午前８時３０分から午後５時００分（体育館は午後８時００分）までです。

利用料金の還付条件（還付は以下の場合に限る）

■雨天等により施設が使用できなかった場合（１００%の還付）

※雨天等の場合は必ず情報サービス電話にて確認をお願いします。（自己の都合で使用しなかった場合の還付はできません）

※使用中に雨天等で使用できなくなった場合は、事務所にお申し出ください。

（ただし、使用時間が１時間を過ぎましたら還付できません。）

※還付申請の受付は還付対象となった利用日から５年間です。

■既に利用料金を支払った予約について、使用日を含めて６日前までに窓口で申請があった場合

（８０%の還付）※この期日を過ぎた取り消しについては、還付はできません。（取り消しはできます）

還付申請に必要なもの

■還付の対象となる使用決定書もしくはスマートフォンで使用決定書画面の提示

4．施設利用方法

利用時間前に予約内容を確認致しますので、各施設窓口にお越し下さい。

利用にあたっての注意事項

■総合体育館第一体育室、市体育館競技場及び茅ヶ崎公園野球場の放送設備（野球場はスコアボード含む）を使用する場合は、事前に附属設備使用申請をしてください。

■総合体育館第一体育室、柔道場、剣道場及び市体育館競技場で音響設備（持参のラジカセ等も含む）を使用する場合は、全面を予約してください。（全面が予約できなかった場合は必ず隣の他の利用者に許可を得てからラジカセ等ご使用ください）

■専用使用者、使用の承認を受けた目的以外の目的で体育館・体育施設を利用し、又はその使用の権利を他に譲渡し、若しくは貸与しないでください。

■総合体育館第一体育室及び市体育館競技場を分割して使用する場合の区分変更は、使用する団体同士で話し合いの上変更し、受付窓口に報告してください。

■屋外施設を使用する場合は、当日の利用前に利用する施設の情報サービス電話、またはホームページにて施設の状況を確認のうえ、来場してください。

※天候等から個人的判断をし、利用をしなかった場合は還付の対象となりません。

＝　情報サービス電話　電話番号　＝

〇茅ヶ崎公園　０４６７（８２）１１５０
〇芹沢スポーツ広場　０４６７（５２）１１５０
〇堤スポーツ広場　０４６７（５２）１２９１
〇柳島しおさい公園　０４６７（８８）３３１１

スポーツ施設コンディション確認画面
QR コード

＝　ホームページ　スポーツ施設コンディション確認画面　＝

http://www.chigasaki-sports.jp/condition/

〇柳島スポーツ公園　https://www.ys-park.jp

５．お問合せ窓口

茅ヶ崎市総合体育館	茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目９番６３号 ０４６７（８２）７１７５
茅ヶ崎市体育館	茅ヶ崎市十間坂三丁目６番５号 ０４６７（８２）７７０１
茅ヶ崎公園	茅ヶ崎市中海岸三丁目３番１１号 ０４６７（８２）６７０１
芹沢スポーツ広場	茅ヶ崎市芹沢４３０－３ ０４６７（５１）１２３６
堤スポーツ広場	茅ヶ崎市堤１３１６番地 ０４６７（５２）１２９７
柳島しおさい公園	茅ヶ崎市柳島１９００番地 ０４６７（８８）５０１０

※窓口受付時間は午前８時３０分午後５時００分（体育館は午後８時）までです。

※休館日・休場日は毎月第２月曜日（祝祭日の場合は翌日火曜日）、年末年始の１２月２９日～１月３日（屋外施設は１２月２８日～１月４日、柳島スポーツ公園は１２月３０日～１月３日）となります。

なお、柳島しおさい公園は毎月第２月曜日のみで、年末年始は開場します。

茅ヶ崎市体育館・茅ヶ崎市営体育施設は指定管理者である
公益財団法人　茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
茅ヶ崎スマートウエルネスパーク株式会社（柳島スポーツ公園）が管理・運営を行っています。

■連絡先　（公財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団　スポーツ事業課　☎0467－82－7175
茅ヶ崎市スマートウエルネス（株）　柳島スポーツ公園　☎0467－76－8632